

法友

かわらばん

No. 1

発行日 2020年8月31日

発行

大阪弁護士会法友倶楽部

幹事長 大橋さゆり

編集者

法友倶楽部広報委員会

委員長 満村和宏

編集長 山田敬子

印刷 (株)耕文社

表紙題字 故 滝井繁男先生

会員間の交流をどのように図るか

コロナで加速するインターネット利用の波を受け、速報性ある広報ツールのあり方を考えていきましょう。

令和2年度 法友倶楽部幹事長 大橋さゆり (51期)

法友倶楽部の皆さま、新型コロナウイルスに立ち向かう日々も今年度の3分の1を過ぎました。

弁護士業務はこの情勢に適応できていますか？

そしてこの情勢の中でも弁護士を束ねる大阪弁護士会や日弁連の活動に従事されている会員の皆さま、ご健闘に敬意を表します。

さて、法友倶楽部の各委員会での活動も、今年は首を捻りながら手探りで進まざるを得ない状況です。

定例の親睦行事も中止、中止で、月定例の幹事会の重要度が際立っています。例年になく参加いただける幹事の数が多いのが救いです(4月45名、5月34名、6月29名、7月26名、8月24名。確実に減っているのが気にはなりますが)。

なぜ幹事会の参加者数が多いのか？ 活動量が全般的に減っていて、幹事の皆さんが他の用事とぶつからないから、かもしれません。

しかし一番の要因は、Teamsによるウェブ会議システムを使うようになり、「どこからでも参加できる」ようになったことでしょう。

裁判所もいよいよIT化を実践し始めました。ITの熟練が弁護士業務にとって不可欠となる日が、すぐそこに来ています。ITを業務に活かし、法友会員間の交流に活かすことに、今年度一年間取り組むことになりそうです。是非、お知恵をお貸しください。



副会長 会務報告

コロナ対応に明け暮れた4ヶ月

令和2年度 大阪弁護士会副会長 森 直也 (53期)

この原稿を書いている時点(7月末)で、副会長に就任して4ヶ月が過ぎました。すなわち、任期の3分の1が終わったわけです。この就任以来の4ヶ月は、まさに「コロナ! コロナ! コロナ!」でした。必要がある限り、弁護士会のありとあらゆるシステムを、聖域なく変革してきました。面談での法律相談の全面中止、会事務局の窓口対応及び電話対応業務を週3日に縮小、職員の交代勤務化、23条照会業務の完全郵送化、9階及び13階の利用制限、会館会議室の人数制限、更には定時総会の延期……。時として会員の皆さんにもご不便をお掛けしながら、しかし、「弁護士会としての市民への法的サービスを可能な限り維持しながら、会員と職員を守る」というテーマを愚直に守り、ぶれることなく会務運営を行ってきました。勿論、その過程では、様々な論点について役員間で徹底的に議論してきました。ただ、ゆっくり議論している暇はありません。まさに「走りながら考える」4ヶ月でした。



いったん落ち着きを見せたコロナ禍は、今また感染者が拡大傾向を見せています。我々役員は、その時に備えて、次の対応を考え続けています。弁護士会としての市民への法的サービスの提供は、なんとしても維持しなければなりません。会員と職員を出来る限り守りながら、引き続き副会長として、最大限の努力をしていきたいと思っております。

監事

石堂一仁 (59期)



この度、大阪弁護士会令和2年度監事に就任いたしました。

大阪弁護士

会会則48条では、監事は本会の財務を監査するとされ、大阪弁護士会一般会計規則50条では、会長は決算書類について定期総会の五日前までに監事の監査を受けなければならないとされています。具体的には、月1回の月次監査と会計年度終了後の年次監査を行うこととなります。

当会では、一般会計と5つ（法律相談事業、刑事弁護、大阪住宅紛争審査会、法律援助事業基金、人権基金）の各特別会計にわけて処理しており、月次監査では、会計毎に、すべての入出金を証憑書類等と突合しチェックします。

この原稿執筆時点で、3回の月次監査を行い、証憑書類等から、当会の取引内容が少し掴めてきました。具体的な内容を記載できないのが残念ですが、1つ1つの取引について、財務課による複数人のチェックを経た上で記録が編綴されており、厳格な運用がなされていることがうかがえます。

引き続き、納付された会費が適正に支出されているかという点も意識して、監査に臨みます。1年間よろしく申し上げます。

選挙管理委員会

委員長 平井利明 (43期)



令和2年度大阪弁護士会選挙管理委員会の委員長に選任されました。選挙制度

は弁護士自治の1つの柱となりますので責任の重さを感じています。今年度は新型コロナウイルス感染症が流行し治まる時期が見通せない状況にあり感染対策として3密回避やステイホーム励行などが求められています。その中での選挙は、投票率の向上等も含めた実効性等の充実も重要な視点と考えられます。例えば、投票については、郵便投票の例外があるものの会館へ足を運ぶことが基本だがそれで良いのか？選挙運動も、電子郵便（電子メール）による投票依頼は不可とされ、電話も事務所のみとの内容で良いのか？推薦に関する会合は全て会館で行う内容がそれで良いのか？等の点があります。ただし、規程等の改正を短期間で実現させることの難しさも考えると、改正を伴わない範囲で出来ることをまず考える必要もあります。このように今の選挙制度の見直しも求められる時ですが、非才の私だけでは対処できない内容であり、法友倶楽部の会員の皆様を始めとして大阪弁護士会の会員の皆様の助力を得ながら、対応してきたいと考えています。

交通事故委員会

委員長 阪上 剛 (63期)



本年度交通事故委員会委員長の阪上です。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス拡大の影響により、例年行っている各種懇談会などの行事が開催できず、活動内容が相当制約されている状況ではあります。しかし、これを機に、Web会議の促進や判例分析の作業を効率化するためのチェックシート改善など、コロナ禍後も見据えた作業効率化を進めています。

特に、Web会議では現実の出席者がいる会議と併用することが難しいという問題がありましたが、当委員会では近弁連交通事故委員会に所属する他の単位会会員も参加するため、会館での会議とWeb会議を併用する運用を実施しており、今後も続ける予定です。

また、感染拡大の影響は修習生にも及んでおり、今期は十分な修習が実施できていないことから、新入会員向けの研修、特にOJTの要望が高まると予想されます。来年度へ向けて今から準備を進めたいと考えています。

困難な状況ではありますが、しっかりと活動していきたいと考えていますので、皆様のご参加、ご支援をよろしくお願いいたします。

刑事法制委員会

委員長 宮崎誠司 (47期)



実は、副会長に就任することが概ね内定し、担当委員会の割り振りを決める時

に、初めて当委員会の存在を知りました。刑事弁護委員会とは別に似たようなネーミングの委員会がなぜ存在するのかと思って、現副会長の森直也さんにこっそりと「何か違うんですかね」と尋ねた次第です。副会長に就任して当委員会と関わって以来、この委員会での自由な議論の輪の中に留まってもいいな、と思うようになり、今日まで関わり続けてきました。私は、裁判員裁判が始まるとほぼ同時に刑事事件から遠ざかっていたのですが、それまで漫然と刑事弁護活動をやっていたな、と実感せざるを得ませんでした。法廷内での被告人の手錠腰縄姿は当たり前風景であったのですが、どうも当たり前ではないらしいとの気づきを与えてくれました。暴走族も見かけなくなったこの社会で、それでも少年法の適用年齢を引き下げようってどうしてとか。性犯罪の議論も始めます。当委員会は、事務的な作業負担はほとんどなく、刑事事件にまつわる問題意識を思い切り発露してみたい欲求のある方には、是非ともお勧めです。学者もお招きしていますので、学生時代、黙って講義を聴くしかなかった教授と対等に議論してみてください。

図書委員会

委員長 山岸克巳 (54期)



図書委員会は、図書室に所蔵する図書や、図書室内のパソコンに導入している

判例検索などのデータベースの管理を行っています。

図書室の蔵書数は、現在約5万冊にのぼり、毎月、約30冊から40冊程度、新刊図書を購入しています。図書室の蔵書は、大阪弁護士会会員専用サイト左の「図書室蔵書検索システム」のバナーから確認ができ、表紙画像を含めた書籍情報ははじめ、配架場所や、図書が貸出中かどうか分かります。新刊図書の一覧も確認できます。

データベースは、判例検索のコンテンツを充実させており、さらに、新たに、J-DREAMⅢという論文検索システムも導入し、医学論文等の情報収集にも対応できるようになりました。便利な図書室を是非ご活用ください。

さて、図書委員会でも、新型コロナウイルス対策の一環として、ウェブによる委員会参加を実施したところ、意外にも、何人かの普段参加のなかった委員の参加がありました。なかなか新しい委員が定着しない委員会ですが、よりよい図書選定等には多様な意見が不可欠です。これを機会に運営方法の再検討も必要かと考えています。

財務委員会

委員長 林 裕之 (53期)



令和2年度の財務委員会の委員長を務めます林裕之です。

財務委員会

の委員長は、法友倶楽部から推薦を受けた歴代の副会長が担ってこられたもので、法友倶楽部としても重要視する役職であると認識しており、その重責に押しつぶされることを確信しております。

財務委員会では、大阪弁護士会の前年度決算、本年度予算、月次の決算、会則第157条に基づく固定資産の購入や寄付の受納等について審議するほか、大阪弁護士会が行う施策や事業のあり方について財務面から諮問を受けて審議することがあります。会員の皆様からお預りする大事な会費です。大阪弁護士会の行う施策や事業の目的・重要性等に鑑みて、適切かつ効率的な金額の予算執行となっているか、透明性・公平性は確保されているか、会財政の健全性は保たれているかななどを多面的に検討し、しっかりと議論していきたいと思っております。

法友倶楽部の皆様にはご心労をおかけすることになりますが、財務委員会の委員の皆様（法友倶楽部の皆様もたくさんいらっしゃいます）と共に、粉骨砕身努めて参りますので、1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

労働問題特別委員会

コロナ電話相談で
お役に立っています

委員長 大橋さゆり (51期)



労側と使側の弁護士の「一見奇妙な集まり」である当委員会では、労側と使

側で各2年ずつ委員長を担当します。慣例により、労側2年目の委員長職を続投中です。

昨年度はちょうど「働き方改革関連法」と「ハラスメント規制法」の当たり年で、研修プログラムも8割方一新しました。今年度はちょっと一息、何か市民企画でもやろう、と思っていたのに、コロナ禍で勝手の違うことになりました。

しかしコロナ禍は当委員会の出番でもありました。大弁で「コロナ電話相談」を3月11日から開設していますが、当初から、コロナ自粛休業の影響で労働者からの相談が増えることを見越したものでした。

委員が沢山担当者に出てくれる他、チームでQ&Aを作ったり相談票のチェックをしたりしています。

委員会としては、毎月の定例会議を完全Zoom開催とし、昨年度には顔を見なかった委員も覗いてくれるようになりました。冒頭に若手委員がレポートする判例勉強会を継続的に行っていますが、これがあるから会議を覗いてくれる委員も多かろうと思います。

親睦会はないけど、頑張ります。

災害復興支援委員会

委員長 本元宏和 (54期)



災害復興支援委員会の委員長を務めております、54期の本元です。

本年度は新型コロナウイルスへの対応が喫緊の課題であり、電話相談の拡充や相談担当者のための研修会の実施、大阪弁護士会HPを通じた支援情報の提供や更新等について取り組んでいます。

また、豪雨災害が生じた地域の単位会とも連携し、協会として取り組むことができる支援活動を模索しています。

近年では南海トラフ地震等、我々も被災者となりうる大規模災害の発生も想定されており、それを見越した研修も実施しています。

また、そうした災害が発生した場合、我々も被災する可能性があることも念頭に、弁護士会がどのような活動をできるのかも検討しています。

当委員会はこのような取り組みをしていますが、ご興味・ご関心がおありの方は、ぜひ一緒に取り組んでいただければ幸いです。

民事司法改革検討・実現プロジェクトチーム

座長 福原哲晃 (29期)



ご承知のとおり、民事裁判手続のIT化に向けた取り組みが本格化しつつあり、

当PT内にIT化検討部会を設けて、昨年度来、意見書の作成や大阪地裁との実務協議等、IT化に向けた取り組みを集中的に行っています。

民事裁判のIT化は、**e提出**(訴状・準備書面等のオンライン提出)、**e事件管理**(事件情報・事件記録のデータベース化)、**e法廷**(Web会議等で実施)の「3つのe」を目指すもので、本年2月から知財高裁及び高裁所在地の地裁で、現行法下で可能なWeb会議による準備手続等が試行的に開始され、年内には全地裁本庁、来年度には全ての地裁支部に拡大されます。

IT化は、民事裁判手続だけでなく、家事事件や執行手続、倒産手続等の非訟事件にも拡大され、さらに、刑事事件の令状請求、事件送致手続についても検討されます。

法友倶楽部の皆さんには、IT化に乗り遅れないよう、くれぐれも準備怠りなくお願いいたします。

空家等対策プロジェクトチーム

座長 林 裕之 (53期)



令和2年度の空家等対策プロジェクトチームの座長を拝命しました林裕之です。

す。

空家等対策プロジェクトチームは、空家等対策のために、平成27年8月に設置されました。空家等対策のニーズは年々増加しており、市民や自治体等の抱える空家問題に対応することが当会に求められる重要課題であることから、活動を続けています。

主な活動としては、大阪府が主導する「大阪住まいの活性化フォーラム」への賛助会員としての参画、同フォーラムに基づいて各自自治体の主催する消費者セミナーへの講師・相談員の派遣、大阪府下の自治体担当者を集めての事例検討会の開催、自治体の空家等対策協議会への委員推薦、「空家・財産管理人無料電話相談」の実施などですが、これらに加えて財産管理人制度の活用や所有者不明土地問題への対応も必要になっています。

今後ますます熱い分野となりそうな空家等対策です。大変ですが、得るものも多いと思います。ご興味のある方は、是非「座長」の私のところまでご一報ください。悪いようにはいたしませんから。

外国人のための法的サービス検討推進プロジェクトチーム

座長 大橋さゆり (51期)



これは正に、2年前の執行部「チーム竹岡」（念のために説明しますと、法

友推薦の竹岡富美男会長と副会長の大橋が構成員でした）のときの執念が形になったPTです。

1年の任期もあと3か月となり、やり残したことはないか？と思ったとき。ちょうど入管法が改正され日本の外国人政策が変わると言われた中、「外国人」というキーワードで委員会をつないで情報共有をすることを構想しました。

これまでに連絡会議も持ったことがない、国際委員会・業務改革委員会・人権擁護委員会、ここに子どもの権利委員会や総合法律相談センター運営委員会を加え、何度かの準備会議を経て、昨年度末に設立に至ったものです。

さて、できたところでコロナ禍に見舞われ、インバウンドは激減し、府内各地の多文化共生ワンストップセンターに「弁護士会に通訳付き外国人相談がありますよ」と営業に出向く構想は、やや間延び気味になりました。

しかし、日本に在留する外国人は仕事や結婚などで確実に増えています。外国人にリーガルサービスを提供できるよう、2年掛けて形にしていきます。

法テラス 大阪地方事務所

所長 福原哲晃 (29期)



平成30年4月から法テラス大阪地方事務所の所長に就任しました。当倶楽部の

満村さんを始め、8人の副所長、職員の皆さんに支えられ、なんとか2年間が過ぎました。

法テラスの業務は、情報提供業務、民事扶助業務、刑事国選業務等多岐にわたっていますが、近時は犯罪被害者支援業務の重要性が増しています。弁護士会と密に連携して、これらの業務を遂行しています。

また、年に数回、関係機関（地域包括センターや自治体の福祉部門等）に呼びかけて、地方協議会の開催や、ひまわり出張相談、高齢消費者向け法教育活動等を実施し、法テラスの認知度を高める活動を精力的に行っております。

しかし、コロナ感染症拡大によって少なからずこれらの活動に影響が出ており、なによりも、故小寺一矢元所長が始められた恒例行事である法テラス寄席（今年は9月12日に、林家染二さんの落語を予定しておりました）が、中止せざるをえず、誠に残念でありました。

コロナ禍が早く収束し、正常化できることを心から願っております。

企画委員会

委員長 土谷喜輝 (46期)



最近の法友倶楽部では、大阪弁護士会の副会長をしてから2年後に幹事長を務

め、その3年後に企画委員長を務めるのが慣例になっています。この企画委員長が終われば、全ての役職から解放されるはずですので、今年1年、頑張ります。

年度によっては、企画委員会主催でシンポジウムを行うのですが、今年度はそのような予定もなく楽ができるかと思っていたところ、大橋幹事長からは、企画委員会宛に「Webシステムを活用した会議に関する諮問」という難しい検討課題をいただきました。

新型コロナウイルス感染拡大によってWeb会議が注目され始めていますが、子育て世代の会員などが自宅でも会議等に参加できるようにするために恒常的に必要なものでもあります。効率化も図りながら、より多くの方が総会等に参加できる仕組みがないかも考えてみたいと思います。推せん委員の選任方法や推せん委員会のあり方なども見直すことができないか検討しますので、みなさま、また、ご意見をいただければと思います。

広報委員会

委員長 満村和宏 (41期)



本年度も広報委員会の委員長を仰せつかりました。昨年度は、通例では会誌を

4回発刊していたところ、3回にして、経費の削減に務めました。会員の皆様から、アンケートで、将来の法友の広報のあり方をお聞きして、一定の方向性を示させていただきました。本年度は、更に、実際の取り組みとして、IT化に向けた検討を進めることとなります。具体的には、ホームページの再構築です。調べてみると、各会派はホームページを開設し、会員向けの情報提供を行っています。法友倶楽部では、数年前にホームページを閉鎖しています。また、今年は法友倶楽部創立90周年の節目でもあるので、記念事業の一環としても位置づけて、記念事業実行委員会の記念誌・アルバム部会と共に検討をして行くことにしています。

さて、今回の会誌は、経費削減とアップツーデートな記事配信を目的に、簡易版としてお届けいたします。まだまだ紙ベースの情報提供を求める会員が多いことから、本格発行回数を減らして経費を抑えつつ、簡易版をお届けすることにより、皆様のご期待に応えるよう努力して参ります。

親睦委員会

委員長 井崎康孝 (54期)



本年度親睦委員長を仰せつかりました。54期の井崎康孝と申します。1年間よ

ろしくお願いいたします。コロナによる制約はありますが、このようにストレスが多い状況だからこそ、会員が明るい気持ちになれる交流の場を提供できればと思っています。

当面はオンラインで「離れて繋がる」企画を考えています。6月4日には第1弾としてZoomを使った「web親睦会」を実施しました。当時は緊急事態宣言明け直後で、「みんなどうしてた?」「助成金は申請した?」等の話で結構盛り上がりました。個人的には、画面の後ろに皆様のご自宅等の様子を垣間見れたのも、面白かったです。

第2弾は8月26日にZoomとスマホを併用した「早押しクイズ大会」を企画しています。みんなでやると結構面白いゲームです。豪華賞品も用意します。ご家族、事務職員の方も参加可能ですし、若手の皆さんはもちろん、ベテランの先生方もぜひご参加ください。

状況が許せば、ゴルフ等のアウトドアを中心にリアルな企画も復活していきたいと思っています。

1年間精一杯頑張りますので、皆さんもぜひご参加ください!

法曹交流委員会

委員長 山崎道雄 (60期)



法曹交流委員会では、例年、司法修習生との交流会を企画・実施しております。

が、今年度は、コロナ禍で司法試験の実施自体が大幅に遅れており、その開催が困難な状況です。そのため、司法修習生との交流会に代わる交流会の開催を検討しつつ、まずは、法友倶楽部OJT制度の実施に注力したいと考えております。

法友倶楽部OJT制度は、法友倶楽部内でチューターと受講者をマッチングし、会派内で弁護士業務のOJTを実現しようという試みです。若手にとっては、業務拡大やスキルアップにつながる貴重な機会ですし、イソ弁を雇用するまではいかないけれどもスポットで若手との共同受任のご希望がある親会の先生にも有意義な制度です。対象事件に特に制限はなく、ご要望があれば、その他の事項も柔軟に対応させていただく所存です。詳細は、法友倶楽部全体ML [ho yuclub:04012] を再度ご確認ください。また、もしOJTに少しでも興味ございましたら、担当の山崎道雄までEメール・お電話等にてお問い合わせください。

多くの会員に法友倶楽部OJT制度をご活用いただきたく、法曹交流委員会一同、ご連絡をお待ちしております。

研修委員会

委員長 木村尚巧 (55期)



このたび、令和2年度の研修委員長を務めさせていただくことになりました。

5月に、税理士を講師にお招きしての「新型コロナウイルス感染症に関する国の諸施策について」と題する研修を実施させていただきました。Microsoft Teamsを利用したWEB研修で、うまくいか不安な部分もありましたが、13時から14時という時間設定も相まってか、50名以上の方に参加いただくことができました。

今後も、民事訴訟手続のIT化研修を予定しているほか、皆さまの役に立つ研修テーマを検討しています。当面の間、WEBを利用した研修を実施していく予定で、平日の日中に実施しますので、食事しながらでも、コーヒーやお茶を飲みながらでも、気軽にご参加いただければ幸いです。

新型コロナウイルスの影響で、われわれの仕事のスタイルもいろいろな面で変革が求められています。皆さまの業務支援に役立つような、会派ならではの研修を企画したいと考えています。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

法友倶楽部Web飲み会

瀧井喜博 (66期)

去る令和2年6月4日、法友倶楽部Web飲み会が、Web会議ツールであるZoomを用いて行われました。私も、親睦委員に選任されていることに気が付いてしまったため、「貴職らもすなる会派活動といふものを当職もしてみむとてするなり」的な気持ちでひっそりと参加させていただきました。もっとも、一人では寂しいので、弊所所属でどの会派にも所属していない前川弁護士を半ば強制的に引き連れての参加となりました。

私の感じたWeb飲み会のメリットデメリットは以下の通りです。

【メリット】

- ① 自由な入退出
- ② 家だとすぐに寝られる
- ③ 安価

【デメリット】

- ① スマホで参加すると全員の画面の表示がない
- ② ヘッドセット等がないとマイクのオンオフが面倒
- ③ 大勢に向けて話をするようになるのでなんだかんだ気を遣う

結論：はよりアルに飲み会しよ！



法友倶楽部 春季総会報告

小坂谷 聡 (55期)

令和2年6月1日(月)18時30分より大阪弁護士会館にて春季総会が開催されました。新型コロナウイルス禍という前代未聞の状況の中、今年度は、時間短縮や座席の配置変更に加え、第2部の懇親会までも中止を余儀なくされましたが、それにも関わらず、64名もの多くの会員にご出席頂くことが叶いました。今年度幹事長大橋さゆり会員及び大阪弁護士会副会長森直也会員のご挨拶に続き、前年度副会長林裕之会員から退任のご挨拶を頂き、感謝の花束が贈呈されました。そして、前年度活動報告・同会計報告及び今年度活動方針の審議・承認に続き、推薦委員が選出されました。なお、今年度は、従来通り投票用紙を使用したものの、新たにGoogleフォームを利用した集計を行う等時間短縮に努めました。その後、新入会員の紹介、大阪弁護士会役員・委員長、法友倶楽部委員長・ジュニア部代



表のご挨拶へと続き、90周年記念行事について説明がありました。最後に、岡豪敏会員により閉会の辞が述べられました。

異例尽くしの総会であり会員の皆様にはご迷惑をおかけ致しましたが、皆様のご協力のもと総会を無事終えることができましたことを常任幹事一同お礼申し上げます。



コラム

ウィズ・コロナ時代に。



竹岡富美男 (31期)

ポーランドにおられる元事務局の方から、現地小学校に行っているお子さんが、オンラインで授業を受けているとのこと。はて、日本の方がITの活用は進んでいると思っておりましたが、日本の小学校は、現状では限定的利用ですよ(井の中の蛙)。

大学でのオンライン化は、「一斉の学び」から「個々の学び」に変化させるとか。従順な学生を育てることから個々の特性を伸ばすことに変わるのだと某大学総長の弁。

株主総会では、リモート参加と電子投票の流れが一部で。私も遠方依頼者とスカイプを利用したテレビ会議をしていて、その利便性に異論はありませんが、視覚と聴覚だけで人間は、「意思疎通」出来るものですかね。

信頼関係を形成するためには、視覚と聴覚を使ったつながりだけではなく、嗅覚、味覚、触覚など「合う」中で得られる感覚も大事です。嗅覚の共有って一体何だなんて言わずに、「会って」幸せを感じる社会でいつまでもあって欲しいです。

編集後記

今回、初めて簡易版の会誌をお届けすることが出来ました。コロナの影響で、行事が次々と中止になり、会議や研修はリモート開催という具合。コンテンツが少ないから簡易版という訳ではなく、アップToDateな記事を速報的にお届けすることが目的です。

しかしながら、通常版では紙面が埋まらないことも事実。ある意味、昨年度の議論が功を奏したというところでしょうか？

次号も、引き続き簡易版になりそうですね。

広報委員会委員長 満村和宏

初めての『かわらばん』発行となりました。なにぶん初めての試みですので原稿のご依頼・文字数・期限など多々不手際があり、執筆者の先生方、広報委員の先生方にはご

迷惑をおかけしました。この場を借りてお詫びとお礼を申し上げます。また、ご覧頂いた皆様には、今後のより良い会報誌の発行のため、忌憚なきご意見・ご感想を頂ければ幸いです。

編集委員長 山田敬子

初の簡易版、『法友かわらばん』というネーミングが気に入っています。執筆いただいた先生方、ありがとうございます。

副編集長 村岡悠子

『法友かわらばん』という新しい試みの第1号です。

今回は手探り状態から始まりましたが、今後、このかわらばんが、情報をよりタイムリーに、便利にお届けできる場として発展していくことを願っています。

副編集長 後岡美帆